

件名	愛媛県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例
主管課	県民生活課
根拠法令等	
<p>【改正の概要】</p> <p>基金を活用し、地方消費者行政強化作戦の達成に向けた取組を通じて、相談体制等の質の向上を図るため、事業の実施期限を3年延長する。</p> <p><u>（現行）平成27年3月31日</u> → <u>（改正）平成30年3月31日</u></p>	
施行日	公布の日
<p>【その他参考事項】</p> <p>実施事業 消費者行政活性化事業</p>	